



PTA 理事会だより

上田市立第四中学校 P T A 発行：令和 6 年 1 0 月 9 日（水）（編集：事務局笠原）

第 3 回 P T A 理事会が開催されました



日頃より本校の P T A 活動に多大なるご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、10月7日（月）第3回理事会が本校第三多目的室で行われました。第3回の内容は、まず来年度の役員選出の方法について話し合い、よりよい選出方法に向けてたくさんの意見が出されました。役員を選出方法は協議の結果、昨年度までの選出方法から一部変更することに決まりました。重要事項ですので全学年の皆様にお知らせいたします。下記にその内容についてまとめましたのでご確認ください。そのあと各専門部から今年度の経過と今後の予定、9月の P T A 作業の反省の発表、来る 11月18日（月）に実施される「PTA 親子人権講演会」と「制服譲渡会」の計画案についての発表が行われました。次回理事会は 11月25日（月）です。

（重要）今年度から役員を選出方法が変わります

理事会では、まず現行の P T A 役員（副会長）の選出方法について確認し問題点の洗い出しをしました。

年度	会長（3年保護者） （任期2年目）	次年度会長となる副会長（2年任期） 新2年保護者から選出	副会長（1年任期） 新3年保護者から選出
2022年度 一昨年	城下小区（20年度入学）	南小区（21年度入学）	城下小区（20年度入学）
2023年度 昨年度	南小区（21年度入学）	城下小区（22年度入学）	南小区（21年度入学）
2024年度 今年度	城下小区（22年度入学）	南小区（23年度入学）	城下小区（22年度入学）

問題点：2年連続で同じ学区の同じ学年から役員選出となるため、立候補したくてもできなかつたり、反対に役員選出を免れたりする学年が出てきてしまう。

これらの問題を解消するためにいくつかの案が出されましたが、理事会で検討した結果、今年度の役員選出から下記の方法で行うことに決まりました。



◎新しい選出方法

- ① 支部選出の前に立候補を募集する：学区問わず2年任期副会長（次期会長）は新2年保護者から1年任期副会長は新2・3年保護者から募集する。（※近日中に立候補募集案内が配付されます）
- ② 立候補がなかった時の支部からの選出方法：1年任期副会長も新2年保護者から選出する。

年度	会長（3年保護者） （任期2年目）	次年度会長となる副会長（2年任期） 新2年保護者から選出	副会長（1年任期） 新2年保護者から選出
2025年度 来年度	南小区（23年度入学）	城下小区（24年度入学）	南小区（24年度入学）
2026年度 再来年	城下小区（24年度入学）	南小区（25年度入学）	城下小区（25年度入学）

赤字のところが変わります。よろしくお願いいたします。

※上田市立第四中学校 P T A 役員選考に関する内規

- ・本校 P T A の理事役員を経験した保護者について、翌年以降、全ての役員につくことを免除する。（理事役員とは、P T A 三役、専門部長、第四中学校支部長、1・2学年会長）
- ・城下小学校及び南小学校の P T A 三役を経験した保護者、あるいは現在その役にある保護者は、全ての役員につくことを免除する。

裏面の本校 P T A 規約（組織図）もご覧ください。

上田市立第四中学校PTA会則

PTA本会 総会4月(承認)

顧問：会計監査2名(前正副会長)

理事会(議決)

会長(3年)
(城下⇄南)

副会長
(学校長)

副会長(2年)
次期会長
(南⇄城下)

副会長(2年)
子育て委員会
(城下⇄南)

幹事
教頭
教務主任
教務副主任
会計担当
(事務局)

役員の仕事

会長：会を代表し会務を総理する。
総会、理事会、専門部会等を
招集する。

副会長：会長の補佐、会長の代行。
1名は子育て委員会(年2回)。

理事：本会事業計画案・予算案の立案
予算執行。

会計監査：本会の会計監査。

幹事：本会の庶務・会計。

理事会
(定例年5回)

支部長会

支部長会長
(城下⇄南)

副支部長会長
(南⇄城下)

担当職員
(生徒指導主事)

南小学校区

半過
下之条
中之条
千曲町
川辺町1区
川辺町2区

城下小学校区

小牧
諏訪形
中村
御所
三好町須川
朝日ヶ丘

※(城下⇄南)
は毎年交互

支部担当職員
(各支部)

南小学校
校区会員

城下小学
校区会員

副会長選出会
各支部1名から互選
2年任期
(城下⇄南)
1年任期
(南⇄城下)

専門部会

専門部

人権教養部長
(3年)

担当職員
(1名)

厚生部長
(3年)

担当職員
(1名)

施設部長
(3年)

担当職員
(1名)

学年学級部長
(3学年会長)

担当職員
(3学年主任)

2学年会長

1学年会長

令和6年度 専門部の主な事業

人権講演会(11月)の企画・運営。PTA新聞発行(年2回)。

制服譲渡会(11月)の企画・運営。給食センター見学。

PTA作業(春5月・秋9月)の企画・運営。

学年・学級PTAの企画・運営(年4回)。高校入試制度を考
える上小地区保護者と教職員の会(2回)参加(3学年正副)。公立
高校へ校長裁量の陳情(3年)。

～学年PTAの主な内容～

3学年：進路・高校入試に向けて。

2学年：職場体験学習。修学旅行学習。

1学年：高原学習。進級とクラス替えに向けて。

1学年会長は入学時に選出。2学年会長と3学年会長・
専門部長は、2年進級時に選出。

学年・学級PTA

専門部員
(学級各1名)

担当
職員

学級会長

学年
職員

学級
父母
保護者

※上田市立第四中学校PTA会則 (第5章第9条) 役員の仕事は1カ年とする。ただし、重任を妨げない。

※上田市立第四中学校PTA役員選考に関する内規

2 上田市立第四中学校PTAの理事役員を経験した保護者について、翌年以降、全ての役員につくことを免除とする。

3 城下小学校及び南小学校のPTA三役を経験した保護者、あるいは現在その役にある保護者は、全ての役員につくことを免除する。